

(提出年月日) 令和4年9月1日

(提出会派名) 日本共産党千葉市議会議員団

安倍晋三元首相の「国葬」中止を求める意見書(案)

岸田内閣は、安倍晋三元首相の「国葬」を9月27日に実施することを閣議決定した。岸田首相は、「8年8カ月にわたり、内閣総理大臣の重責を担った。」「東日本大震災からの復興、日本経済の再生、日米関係を基軸とした外交の展開等の大きな実績を残した。」などをあげて安倍元首相を絶賛し、「国葬」実施の理由としている。

しかし、「国葬」を行う法的根拠が明確でないとする内閣法制局の見解等によって見送られた過去の経緯があることから、国会議論もなく閣議決定だけで実施することは立憲主義に反する行為である。

これまで、安倍元首相が進めたのは憲法第9条改定への執着であり、歴代の政権による憲法解釈を覆し、「集団的自衛権」の行使容認や「安保法制」の強行など、日本を危険な「戦争ができる国」に変えることであった。また、新自由主義に基づく「アベノミクス」が貧困と格差を深刻化させ、困難を極めるコロナ禍で十分な対応ができない「弱くもろい経済」にし、「冷たい社会」を作り出したことの責任は重大である。

国民には「自己責任」を押しつけながら、自らは「森友・加計学園」、「桜を見る会」などの疑惑にまみれ、国政の私物化や国会での虚偽答弁など、解明されていない問題を多く残したままである。さらには、「旧統一協会」とのかかわりについての新たな疑惑も浮上する事態になっている。

安倍元首相の政治的立場や政治姿勢に対する国民の評価は様々であるが、最近の世論調査では、「国葬」に疑問を持ち反対する人が支持する人より多くなっている状況にある。「国葬」実施となれば、費用全額を国費で賄うことになり、国民には安倍元首相への賛美・礼賛を求めることになりかねない。これは、憲法第19条の「思想・良心の自由」で保障されている「内心の自由」への侵害であり、国民主権や民主主義の原則と相入れるものではない。

よって、本市議会は国に対し、安倍晋三元首相の「国葬」中止を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

千 葉 市 議 会